

## ■ 廃棄物処理関係用語集 ■

### あ行

#### ■一般廃棄物（いっぱんはいきぶつ）

日常生活に伴って排出されるごみとし尿のことである。廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、産業廃棄物以外の廃棄物とされている。

一般廃棄物は家庭から排出される生活系一般廃棄物と、商店・事務所等から排出される事業系一般廃棄物に分けられる。

### か行

#### ■合併処理浄化槽（がっぺいしよりじょうかそう）

し尿および生活雑排水をあわせて処理する浄化槽である。一方、し尿のみを処理する浄化槽を単独処理浄化槽という。

#### ■基幹的設備改造事業（きかんとくせつづびかいぞうじぎょう）

設置後原則として7年以上経過した廃棄物処理施設の機械及び装置等で老朽化等の理由により、損傷または機能低下したものについて、原則として当初に計画した能力にまで回復させる改造に係る事業。

#### ■ごみ質（ごみしつ）

ごみの物理的・化学的性質の総称である。

通常、三成分（可燃分、灰分、水分）、単位体積質量（見かけ比重）、物理組成（種類別組成）、化学組成（元素組成）、および低位発熱量等でその性質を表示する。

### さ行

#### ■最終処分場（さいしゅうしょぶんじょう）

廃棄物を最終的に埋立処分する施設のことであり、最終処分場には、安定型最終処分場、管理型最終処分場、遮断型最終処分場がある。

##### ①安定型最終処分場

性質が安定していて生活環境上、影響を及ぼすおそれが少ないと考えられる安定型産業廃棄物（安定型5品目）を埋立対象とした最終処分場である。

##### ②管理型最終処分場

遮断型最終処分場および安定型最終処分場で処分される産業廃棄物以外の産業廃棄物と一般廃棄物を埋立対象とした最終処分場である。

埋立地内の浸出液が公共用水域を汚染するのを防止するため、しゃ水工や浸出水処理施設を備えている。

### ③遮断型最終処分場

有害物質が基準を超えて含まれる燃え殻、ばいじん等の有害な産業廃棄物を埋立対象とした最終処分場である。

#### ■産業廃棄物（さんぎょうはいきぶつ）

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック等 20 種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、廃棄物処理法の排出者責任に基づきその適正な処理が図られる必要がある。

#### ■循環型社会（じゅんかんがたしゃかい）

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済のあり方に代わる資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会のことである。

#### ■焼却残渣（しょうきやくざんさ）

焼却灰及び焼却飛灰（集じん装置等で回収されるばいじん）の総称。

#### ■将来ごみ量等予測式（しょうらいごみりょうとうよそくしき）

##### ①一次傾向線法 $Y = a + bt$

将来人口やごみ量の推計に用いられる式である。この式の  $b$  はこの直線の勾配の値で、 $b$  の値が正符号を取るときは、上昇傾向線となるが、 $b$  の値が負符号を取るときは下降傾向線となる。

この方法は実績が単調な増減を示す場合は、最も妥当と考えられる。

##### ②二次傾向線法 $Y = a + bt + ct^2$

将来人口やごみ量の推計に用いられる式である。この方法は人口推定ではあまり整合性が良くないが、ごみ量の推計では整合性が良いと言われている。

##### ③一次指数曲線法 $Y = a \times bt$

将来人口やごみ量の推計に用いられる式である。この方程式は、一次、二次傾向線係数  $a$ 、 $b$ 、 $c$  が増加又は、減少する方程式であったのに対し、係数  $b$  は一定の割合で増加又は、減少する方程式である。このことから過去のデータが等比的な傾向のときにあてはめの結果がよいといわれているが、発展性の強い都市以外では、推定が大きくなることがある。

##### ④べき曲線法 $Y = Y_0 + A t^a$

将来人口やごみ量の推計に用いられる式である。この方法は、比較的あてはまりが良く、多くの都市の人口推定に適用できると言われている。

##### ⑤ロジスティック曲線法 $Y = \frac{K}{1 + e^{-bt}}$

将来人口やごみ量の推計に用いられる式である。この方法は、人口増加の法則の研究から導かれたもので、人口増加速度は、そのときの人口の大きさに比例するが、同時にそのときの人口の大きさに関係する抵抗を受けると言う理論によって定式化された式である。

人口が無限年度にゼロで、時の経過とともに漸増し、中間で増加率が最も大きく、その後の増加率が減少し、無限年後に飽和に達するような曲線を持つとする方法である。

また、各変数等は、 $Y$ ：計画年における人口（人）、 $Y_0$ ：基準年における人口（人）、 $t$ ：計画年数（年）、 $t_0$ ：基準年数（年）、 $e$ ：自然対数、 $K$ ：飽和人口、 $A, a, b, c, d$ ：実績値から求められる定数。

## た行

### ■堆肥化、コンポスト化（たいひか、こんぽすとか）

廃棄物の処理における堆肥化とは、特に有機性廃棄物（生ごみ、木枝等）を、好気性微生物によって発酵分解し、堆肥を作ることを指す。

### ■単独処理浄化槽（たんどくしよりじょうかそう）

し尿のみを処理する浄化槽である。生活雑排水は、未処理のまま放流する。平成 13 年以降は、浄化槽法の改正により、単独処理浄化槽の新設は禁止されている。

### ■厨芥（ちゅうかい）

調理場からでる滓（かす）や屑、野菜屑および残飯等が厨芥に該当し、一般的に生ごみと同義で使用される。

### ■中間処理（ちゅうかんしより）

廃棄物の最終処分(埋立てなど)を行うために、廃棄物を処理する工程をいい、ごみの焼却や有害物質を含む廃棄物の固形化(コンクリートによる有害物質の封じ込め)などの処理をいう。

## な行

### ■熱回収、サーマルリサイクル（ねつかいしゅう、さーまるりさいくる）

廃棄物等から熱エネルギーを回収すること。廃棄物の焼却に伴い発生する熱を回収し、廃棄物発電をはじめ、施設内の暖房・給湯、温水プール、地域暖房等に利用している例がある。リユース、マテリアルリサイクルを繰り返した後でも熱回収は可能であることから、循環型社会基本法では、原則としてリユース、マテリアルリサイクルが熱回収に優先することとされている。なお、熱回収はサーマルリカバリーともいう。

### ■農業集落排水処理施設（のうぎょうしゅうらくはいすいしよりしせつ）

農業集落において、し尿および生活雑排水をあわせて処理する施設である。集落内の各家庭からの排水を管渠で集めて集合処理する施設である。

## は行

### ■バイオマス（ばいおます）

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマスとしては、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、黒液、下水汚泥などがある。主な活用方法と

しては、農業分野における飼肥料としての利用や汚泥のレンガ原料としての利用があるほか、燃焼して発電を行ったり、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などのエネルギー利用などもある。

#### ■排出原単位（はいしゅつげんたんい）

一人一日当たりごみ排出量のことを排出原単位という。単位はグラム/人・日である。一般には、住民が排出する生活系ごみの他、事業所等から排出される事業系ごみも含まれる。生活系ごみのみで一人一日当たりごみ排出量を算出することもある。

### ら行

#### ■リサイクルプラザ（りさいくるぷらざ）

リサイクルプラザは、粗大ごみの処理、不要品の補修、再生品の提示等のための機能等を有する施設である。

### 英数字

#### ■4R（ふぉーあーる、よんあーる）

リフューズ（Refuse）：断る、リデュース（Reduce）：発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル（Recycle）：再生利用の4つの頭文字をとったものである。

##### ①リフューズ（Refuse）

不要な物を断ることである。例えば、スーパーのレジ袋や割りばしを断ること等が該当する。

##### ②リデュース（Reduce）

廃棄物の発生を抑制することである。例えば、生産工程から出るごみを減らしたり、製品の寿命を長くし、廃棄物として排出を抑制したりすることである。

##### ③リユース（Reuse）

使用を終えた製品を、形を変えずに再度使用することである。例えば、不要になったものを他者に譲ったり、売ったりして再び使用することである。

##### ④リサイクル（Recycle）

廃棄物を製品の原料として再生利用することである。一般的には、紙、鉄くず、アルミくず等について精製等を行い、資源として再生利用することである。

リサイクルは、住民レベルでは、ごみを分別排出することにより取り組むことができるが、最終的には、大がかりなプラント等による処理が必要であり、コストがかかる。